

不登校の予防に関する教師に対する意識調査

—不登校生徒数の減少を目指して—

Awareness Survey Report for Teachers Regarding Prevention of School Refusal
—Aiming to Reduce the Number of School Refusal Children —

原 口 政 明
(子ども学科 准教授)

要旨 本研究では、埼玉県熊谷市の中学校教師へのアンケート調査結果から、学校における不登校の予防に関する検討を行った。質問項目の項目得点の差の検討を行った結果、33の質問項目のうち、17項目で不登校減少校群、中間校群、増加校群で有意な差が見られた。差が大きかったのは「学校全体の共通理解」「家まで迎えに行っている」「生徒の話を傾聴する」「不登校担当教師がリードする」「スクールカウンセラーの指導を得る」「学習の個別指導をする」「校長の方針を示す」であった。質問項目の平均値を分析した結果、平均値の高い順に、「休みはじめの3日間の対応」「毎朝の出席確認をする」「欠席一覧表の活用をする」「不登校のタイプを知っている」「不登校にさせないかわりをする」であった。自由記述の分析の結果、「不登校を予防した方がいいと思うが実行できない取組」では「家庭との連携」が一番多く、43%の教師が回答した。「不登校を予防するために心がけて実行している取組」では「生徒へのかかわり」が一番多く、37%の教師が回答した。「不登校傾向の子どもに対してこうすればよいと思われる指導・助言」では「生徒へのかかわり」が一番多く、33%の教師が回答した。

中学校における不登校の予防において、熊谷市の教師は「予防」を意識しているものの、具体的に行動に移しにくいことがわかった。一人一人の生徒に対して、不登校の予防に関する対応を具体的にしていくことが今後の課題と考えられる。対応にあたっては、不登校への対応の方向を「解消」とともに「予防」に向ける、「予防」の中でも「初期対応」に向ける必要があることが示唆された。

【キーワード：不登校 予防 意識 かかわり 組織】

I. 研究背景

I-1. 不登校をめぐる現状

文部科学省 (2019)¹⁾は、「2018 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」を発表した。それによると、小・中学校における不登校児童生徒数は 164,528 人（前年度比 20,497 人増）と、統計開始以降、初めて 16 万人に達し、過去最多を更新した。中学校における全生徒に占める不登校生徒の割合は 3.65%（昨年度 3.25%）で過去 2 番目の増加率であった（表 1）。

文部省（当時）(1992)²⁾は「不登校はどの子にも起こりうる」と報告し、「どの子にも起こりうる」ということから、登校刺激を控えるなど、学校の対応に消極的な面が見られるなどして、この報告後、不登校児童生徒数は増加傾向をたどった。そこで、文部科学省 (2003)³⁾では学校の消極的な対応の限界を指摘し「本人の登校への適切な働きかけを行うこと」や「発達障害のある児童生徒に適切な対応をとること」等の視点を示した。

表 1 不登校児童生徒数の推移（小・中学校）

区分	小学校				中学校				計			
	全児童数	不登校児童数の増減率(%)	%	不登校児童数の増減率(%)	全児童数	不登校生徒数の合計(人)	%	不登校生徒数の増減率(%)	全児童生徒数(人)	不登校児童生徒数の合計(人)	%	不登校児童生徒数の増減率(%)
3年度	9157429	12645	0.14		5188314	54172	1.04		14345743	66817	0.47	
4年度	8947226	13710	0.15	8.4	5036840	58421	1.16	7.8	13984066	72131	0.52	8
5年度	8768881	14769	0.17	7.7	4850137	60039	1.24	2.8	13619018	74808	0.55	3.7
6年度	8582871	15786	0.18	6.9	4681166	61663	1.32	2.7	13264037	77449	0.58	3.5
7年度	8370246	16569	0.2	5	4570390	65022	1.42	5.4	12940636	81591	0.63	5.3
8年度	8105629	19498	0.24	17.7	4527400	74853	1.65	15.1	12633029	94351	0.75	15.6
9年度	7855387	20785	0.26	6.5	4481480	84701	1.89	13.2	12338867	105466	0.85	11.8
10年度	7663533	26017	0.34	25.3	4380604	101675	2.32	20	12044137	127692	1.06	21.1
11年度	7500317	26047	0.35	0.1	4243762	104180	2.45	2.5	11744009	130227	1.11	2
12年度	7366079	26373	0.36	1.3	4103717	107913	2.63	3.6	11469796	134286	1.17	3.1
13年度	7296920	26511	0.36	0.5	3991911	112211	2.81	4	11288831	138722	1.23	3.3
14年度	7239327	25869	0.36	▲2.4	3862849	105383	2.73	▲6.1	11102176	131252	1.18	▲5.4
15年度	7226910	24077	0.33	▲6.9	3748319	102149	2.73	▲3.1	10975229	126226	1.15	▲3.8
16年度	7200933	23318	0.32	▲3.2	3663513	100040	2.73	▲2.1	10864446	123358	1.14	▲2.3
17年度	7197458	22709	0.32	▲2.6	3626415	99578	2.75	▲0.5	10823873	122287	1.13	▲0.9
18年度	7187417	23825	0.33	4.9	3609306	103069	2.86	3.5	10796723	126894	1.18	3.8
19年度	7132874	23927	0.34	0.4	3624113	105328	2.91	2.2	10756987	129255	1.2	1.9
20年度	7121781	22652	0.32	▲5.3	3603220	104153	2.89	▲1.1	10725001	126805	1.18	▲1.9
21年度	7063606	22327	0.32	▲1.4	3612747	100105	2.77	▲3.9	10676353	122432	1.15	▲3.4
22年度	6993376	22463	0.32	0.6	3572652	97428	2.73	▲2.7	10566028	119891	1.13	▲2.1
23年度	6887292	22622	0.33	0.7	3589774	94836	2.64	▲2.7	10477066	117458	1.12	▲2
24年度	6764619	21243	0.31	▲6.1	3569010	91446	2.56	▲3.6	10333629	112689	1.09	▲4.1
25年度	6676920	24175	0.36	13.8	3552455	95442	2.69	4.4	10229357	119617	1.17	6.1
26年度	6600006	25864	0.39	7	3520730	97033	2.76	1.7	10120736	122897	1.21	2.7
27年度	6543104	27583	0.42	6.6	3481839	98408	2.83	1.4	10024943	125991	1.26	2.5
28年度	6491834	30448	0.47	10.4	3426962	103235	3.01	4.9	9918796	133683	1.35	6.1
29年度	6463416	35032	0.54	15.1	3357435	108999	3.25	5.6	9820851	144031	1.47	7.7
30年度	6451187	44841	0.7	28	3279186	119687	3.65	9.8	9730373	164528	1.69	14.2

(注 1) 調査対象：国公立小・中学校（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含む。）
(注 2) 年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち不登校を理由とする者について調査。不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く。）をいう。

その後、文部科学省（2016）⁴⁾は、「不登校を『問題行動』と判断してはならない」、「学校復帰を前提としない」、「予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援が必要である」、「教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール・夜間中学での受け入れなど関係機関等を活用し社会的自立への支援を行う」などと報告した。さらに、文部科学省（2019）⁵⁾では、文部省（1992）²⁾、文部科学省（2003）³⁾、文部科学省（2016）⁴⁾の通知を、「学校復帰を前提」としていることで齟齬が生じるとして廃止し、新たに通知を出して、不登校対応の指針を示し、今回の通知の徹底を図った。この通知には、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」と述べられている。このように、不登校対応への変遷過程を経て、そのたびに、学校における不登校対応のスタンスに影響を及ぼし、不登校の数にも変化をもたらしてきた。

文部科学省（2019）⁵⁾の通知では、「学校外の関係機関の活用の促進」、「学校復帰を前提としない」などの考え方が広まり、児童生徒やその保護者及び教師の「児童生徒が学校に行く」という意識が弱まり、不登校はさらに増加していくものと予想される。通知内容は正しいことを述べているが、「学校復帰を前提としない」という言葉が独り歩きをし、どう通知を捉えるかによって、児童生徒やその保護者及び教師の不登校に対する意識に変化をもたらしていくと思われる。特に、不登校の児童生徒にかかわる教師は、通知の意味を正しく理解し、学校全体として共通理解して、不登校の実践に取り組んでいく必要がある。市町村単位、都道府県単位、国単位で共通理解していかなければならない。今こそ、通知でも述べられているように、未然防止としての「児童生徒が不登校にならない、魅力ある学校づくりを目指すことが重要であること」、早期発見・早期対応としての「予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的

な支援が必要であること」を意識した、自治体としてのスタンスをはっきり持った、不登校施策を打ち出し、学校が不登校対応のスタンスをしっかりと持って、取り組みやすい環境を作っていく必要があると考えられる。

I-2. 不登校予防に関する先行研究

2001年から2019年までに発表された「不登校」に関する文献は、データベース CiNii による検索では4,734件であった。一方、「不登校」と「予防」をキーワードに組み合わせて検索すると165件に絞られた。これは不登校の研究全体に対して3.5%に当たる。すなわちこれら不登校研究においては、不登校になった子どもへの改善に向けた研究が大部分を占め、予防に関する研究は極めて少ないのが現状である（表2）。このように、不登校予防の取組は、現在、登校している子どもに対して行われるため、当然教師が行う活動となる。そのため、大学など学校外部の研究者が研究しにくいフィールドとなる。しかし、研究意義の大きいフィールドであり、教師との連携のもと、「不登校予防」に関わる研究を拡大していく必要があると考えられる。

表2 不登校研究の推移

キーワード	2001年~	2006年~	2011年~	2016年~	計(件数・%)
不登校	1,517	1,329	1,064	824	4,734
不登校and予防	30	54	45	36	165(3.5%)

これらの不登校予防の研究内容は、一次予防、二次予防、三次予防に分けられる。一次予防とは、平常時に生徒全員を対象とした取組である。二次予防とは、休みが続きそうな初期において、不登校になりそうな生徒に対する対応である。三次予防は、一度不登校になった生徒に対して、その不登校状態から学校に復帰させ、さらに再度不登校に陥らないようにするための取組である。一次予防に当たる未然防止に関する論文が48件、二次予防に当たる初期対応に関する論文は38件、三次予防に当たる再発予防に関する論文は61件あった（表3）。このように不登校予防の研究において

は、三次予防の論文が多いのに対し、二次予防に当たる不登校の初期対応の論文は少ないのが現状である。

表 3 不登校の予防に関する研究内容の分類

	研究内容	件数
一次予防	スキル教育・人間関係づくり	9
	学級経営	6
	積極的な生徒指導	6
	校内支援体制	5
	心理、カウンセリング対応	4
	小中連携	4
	特別支援教育の視点	3
	学習支援	3
	行政との連携	3
	居場所づくり	3
	養護教諭との連携	2
	小計	48
二次予防	個別シートの活用	10
	欠席管理による早期支援	8
	早期発見	7
	チェックリストの作成・実施	4
	予防プログラム・尺度の作成	3
	発達障害との関連による予防	2
	いじめとの関連	2
	組織的な予防対応	1
	行政の予防策	1
	小計	38
三次予防	発達障害との関連による支援	10
	事例紹介	6
	再発防止	5
	実態把握	5
	支援方法	4
	高校における支援	4
	SC・SSWとの連携	4
	組織的対応	4
	ひきこもりへの対応	3
	コンサルテーション	2
	インターネット関係	2
	医療機関との連携	2
	その他	10
	小計	61
その他	総合的な研究・調査	17
	合計	165

次にそれぞれの予防における内容について分類してみた。一次予防においては、まず「生徒のスキル教育」、「人間関係づくり」に焦点を当てた支援を行うことで不登校予防が達成できるという論文が 9 件と多かった(牧野, 2009⁶; 佐々木ら, 2009)⁷。次に、「積極的な生徒指導」、「学級経

営」、「校内支援体制」に焦点を当てた支援が重要であるという論文が多かった。

二次予防においては、「個別シートの活用」による早期支援が 10 件、児童生徒の欠席を目安にした「欠席管理による早期支援」が 8 件、予兆の「早期発見」が 7 件の論文であった(妹尾ら, 2007)⁸; 早川ら, 2010)⁹。

三次予防においては、「発達障害との関連による支援」が 10 件と多かった。三次予防については、不登校にさせないという予防的な観点よりも、すでに不登校状態にある児童生徒への支援が中心であり、生徒に対する見方を発達障害がある観点から考え支援するという論文が多かった(相澤, 2004¹⁰; 井上ら, 2008)¹¹。

このように、不登校研究全体に占める不登校予防の研究の割合は極めて少なく、その中でも、二次予防の研究が少ないことが明らかとなった。したがって、学校における不登校予防の実態を調査していく必要があると考えた。

I-3. 埼玉県熊谷市の取組

全国的に不登校児童生徒数が高水準で推移している中、不登校の減少を目的とする不登校減少プロジェクトが、行政単位で行われてきた(小野, 2004¹²; 小林, 2005¹³; 小野, 2005¹⁴; 小野, 2006)¹⁵。(小林ら, 2005)¹⁶は埼玉県熊谷市、埼玉県秩父市、神奈川県南足柄市、新潟市などで、児童生徒の不登校の状況を把握する個票を作成し教師に紙上でコンサルテーションを行う取組を行政単位で行った。(小野, 2006)¹⁵の取組では、不登校増加に対する対策として、不登校予防のための欠席早期対応の取組を行い、市町村名は伏せての研究であるが、町全体(小学校 2 校・中学校 1 校)の不登校数を大幅に削減させたことを報告している。

埼玉県熊谷市では、市全体での不登校の予防への取組により、平成 14 年度(2002 年度)から 3 年間で不登校を 3 割削減する実践が行われた(小林ら, 2006)¹⁷。(原口, 2008)¹⁸は熊谷市内公立 C 中学校で次の取組を行った。平成 10 年度(1998 年度)には不登校生徒と不登校傾向生徒を合わせて 40 名であったが、3 年間で 6 割減少させて 16 名とした。実践に当たっては、すでに不登校である生徒を対象とし再登校を促すよりも、「新たな不

登校の発生予防」に視点を当てること、「発達障害の専門家による巡回相談」などに重点を置いた。この実践を受け、熊谷市の実践は、学校単位で効果をあげた実践を熊谷市教育委員会の単位での実践へと拡大することを試みた。そして、不登校予防の成果をあげた(表4)。

表4 不登校児童生徒の推移(熊谷市小・中学校)

	平成13年度 (取組前)	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成13年度比
年間30日以上欠席者(人)	213	170	177	160	-24.9%
年間50日以上欠席者(人)	162	137	125	117	-27.8%
総欠席日数(日)	23218	19032	16874	16079	-30.7%

本実践の成果から、不登校が減少した学校、すなわち不登校の予防効果があると思われる取組は、教師の「不登校予防」への取組の意識や姿勢と大きく関連しているのではないかと考えた。文部科学省(2019)¹⁾の調査によると、「平成29年度の不登校の生徒のうち、41.6%が新たに不登校になっている」と報告されている。不登校の取組で、通常行われているのは、すでに不登校状態となっている子どもへの「不登校解消」の取組が多く、「新たに不登校となる子どもが不登校となるのを予防する」取組があまり意識されないのが現状であったが、熊谷市においては、当時から「不登校の予防」の視点から実践を行った。

先に述べた、平成14年度から3年間で不登校を3割削減する実践において、(原口, 2008)¹⁸⁾は、平成13年度の熊谷市の不登校児童生徒の推移について調べた結果、その年度の全不登校児童生徒のうち、54%がその年度になって新たに不登校になった児童生徒であった。次の年度に改善し登校することができた児童生徒は17%で、23%の不登校生徒は学校に来ることなく中学校を卒業していった。次の年度には、17%と23%をあわせて40%の不登校の児童生徒が減ることになるが、それ以上の54%にあたる児童生徒が新たに不登校となっていた」と述べ、「不登校の予防は、不登校の減少に向けた非常に重要な対策だ」としている。このことから、熊谷市においては、不登校の解決

策や解消策とともに、不登校を新たに発生させないための対策に、行政が力を注ぎ、学校を支援することとなった。

この実践において、「不登校予防に視点を当て、教師を中心とした学校関係者が不登校問題に正面から向き合い、学校内の人的資源を結集させることにより、不登校を減らすことは可能である」と考えた(小林, 2005)¹³⁾。平成14年度から市教育委員会の指導主事としてかかわった行政単位での不登校予防の実践を客観的に検証することが必要であると考えている。

II. 本研究の目的

中学校教師に対する不登校の予防に関するアンケート調査を分析し、不登校の予防の在り方について検討する。

III. 方法

III-1. 対象

熊谷市内中学校16校の中学校教師360名に、アンケート調査を送付した。280名分について回収し、欠損等32名分を除き、248名分(67.4%)を研究の対象とした。

III-2. 手続き

1) アンケート調査の作成

(渡部ら, 2000)¹⁹⁾, (網谷ら, 2001)²⁰⁾, (小林ら, 2006)¹⁷⁾, (山本, 2010)²¹⁾, (米沢ら, 2014)²²⁾, 文部科学省(2014)²³⁾, 熊谷市教育委員会(2015)²⁴⁾の論文にある既存のアンケート調査の項目を列挙し、それらより今回の研究にふさわしい項目とした。さらに、専門家、大学院生等10名で、内容的妥当性を検討、アンケート調査を作成した(表5)。また、属性に関する項目、自由記述の項目を加えた。

2) アンケート調査の実施

学校にアンケート調査を持参し、校長に依頼し、2019年7月16日から9月13日まで実施した。

3) 回答形式

回答形式は「そう思わない(1点)」「どちらかといえばそう思わない(2点)」「どちらともいえない(3点)」「どちらかといえばそう思う(4点)」「そう思う(5点)」の5件法を採用した。

表5 質問項目と先行文献における項目との対比

質問項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1 不登校傾向のある生徒の実態把握をしている。					○			
2 不登校支援において保護者と連携がとりやすい。	○	○	○	○		○		
3 不登校個票（支援シートや個別の指導計画など）を活用している。			○				○	
4 不登校解消（不登校の状態にある生徒の改善）のために、積極的に生徒にかかわっている。								○
5 生徒を不登校にさせないように、積極的に生徒にかかわっている。								○
6 不登校支援に関して、学校全体の共通理解を図ることができている。					○	○		
7 不登校支援において、チームでかかわるようにしている。		○	○					○
8 不登校傾向のある生徒の登校を促すため、家まで迎えに行っている。	○	○		○		○		
9 生徒の話を傾聴することで生徒の気持ちを日常から支えている。			○				○	
10 不登校傾向のある生徒に日常から多くかかわるようにしている。	○			○	○	○	○	○
11 不登校担当の教師（教育相談主任や生徒指導主任など）がリードして指導援助に当たっている。					○	○		
12 教室とは別の場所で居場所を作って登校しやすいようにしている。	○	○	○	○				
13 教師への巡回相談員の専門的な指導が役立っている。								○
14 教師へのスクールカウンセラーの専門的な指導が役立っている。				○		○		
15 学習の遅れを取り戻すために、個別指導をしている。	○		○	○			○	
16 不登校傾向のある生徒を学級に戻すように刺激することに迷いを感じる。								○
17 不登校を予防することは難しい。			○					
18 不登校への教師の取組の仕方により、不登校を未然に防ぐことができる。								○
19 不登校には様々なタイプがあることを知っている。								○
20 大切なのは不登校生徒をつくらないための対応であると思う。								○
21 不登校生徒本人が登校する気になるまでそっとしておくことが大切である。								○
22 配慮が必要な生徒が欠席をしないように気をつけている。	○							○
23 教育委員会の不登校対策の方針がしっかり示されているので活動しやすい。								○
24 校長の不登校対策の方針がしっかり示されているので活動しやすい。						○		○
25 生徒が発するサインを見逃さないようにしている。	○							○
26 生徒が安心して登校できる学級の雰囲気を作っている。	○							○
27 部活動において、生徒の言動や表情に気づくよう日常から一人一人をよく見ている。								○
28 休み始めの3日間ほどの対応が必要である。								○
29 毎朝の健康観察や出席確認をしっかりと行っている。								○
30 生徒の欠席状況を一覧表にして、出席確認をしっかりと行っている。								○
31 不登校は、家庭環境が改善されないと解消しにくい。								○
32 断続的に遅刻したり、欠席したりする生徒に積極的にかかわっている。								○
33 学級で孤立気味の生徒をそのままにせず、仲間に入れるように働きかけている。	○	○		○		○	○	○

○印は関連のある質問項目

①渡部学、青木真理（2000）、②網谷綾香、菅野信夫（2001）、③小林正幸、平野千花子、伊藤透、木村愛、江尻華奈、金咲二、早川恵子、村松綾子（2006）、④山本堤（2010）、⑤米沢崇、宮木秀雄、内村葉央、林孝（2014）、⑥文部科学省（2014）、⑦熊谷市教育委員会（2015）、⑧筆者、専門家、大学院生10名で検討

4）フェイスシート

フェイスシートに関しては、性別、年齢、担当学年、担任の有無、担任学級の不登校生徒の状況（不登校生徒数、不登校傾向生徒数）、校務分掌、自校の不登校の現状について調査した。

5）調査対象校の不登校生徒数

調査対象校の不登校生徒数などの調査データは、市教育委員会の数値データを利用した（表6）。増減校の区分は、長期欠席数をもとに、分類した。不登校数、病気欠席等数の基準の置き方に、各校の大きな差が確認されたため、不登校数と病気欠席等数を合わせた長期欠席数を、増減校を分類する際の基準とした。

長期欠席率の低い順に4校を減少校、高い順に4校を増加校、その他を中間校と筆者が定義した（図1）。

なお、不登校減少校群に62名、中間校群に123名、増加校群に63名の教師が所属していた。

表6 長期欠席の状況

中学校	生徒数 ^(A)	不登校数 ^(A)	病気欠席等数 ^(A)	長期欠席数 ^(A)	長欠率(%)
A	155	1	0	1	0.65
B	203	3	1	4	1.97
C	130	3	0	3	2.31
D	319	6	2	8	2.51
E	151	2	2	4	2.65
F	394	4	7	11	2.79
G	494	15	0	15	3.04
H	664	12	11	23	3.46
I	266	11	0	11	4.14
J	260	11	0	11	4.23
K	88	1	3	4	4.55
L	507	25	4	29	5.72
M	354	7	14	21	5.93
N	303	12	7	19	6.27
O	209	7	7	14	6.70

長
欠
率
%

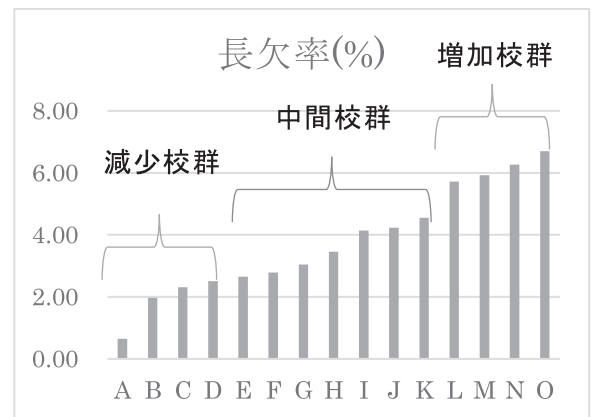


図1 長欠率（%）

中学校

Ⅲ－3．アンケート調査の分析手順

1）項目の分析

アンケート調査のフェイスシートの属性に関する項目を分析する。以下のすべての分析を含め、統計処理にはIBM SPSS statistics Ver.25を用いた。

2）自由記述の分類及び検討

自由記述1、自由記述2、自由記述3の設問項目を分類し、検討する。また、不登校減少校群、中間校群、増加校群での比較・検討をする。

Ⅳ．結果

Ⅳ－1．属性に関する分析

1）属性に関する項目分析

フェイスシートの属性に関する項目分析の結果を図2、図3、図4、図5、図6、図7、図8に示す。

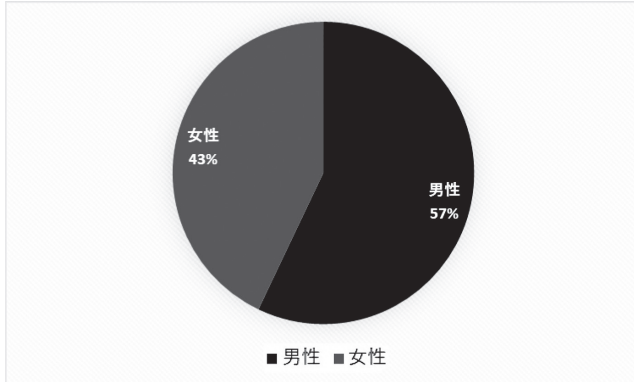


図 2 性別

図 2 にあるように、回答のあった教員の性別は、男性 57%、女性 43%であった。

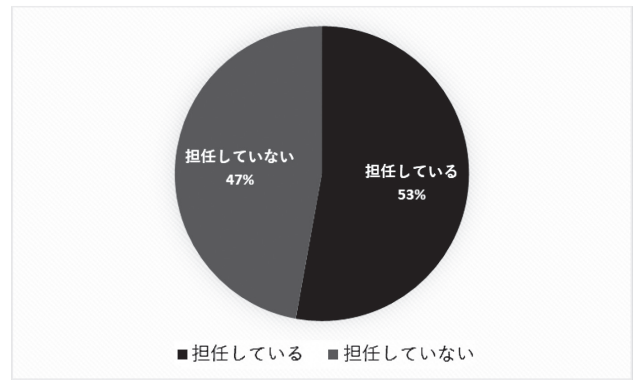


図 5 担任の有無

担任の有無については、図 5 にあるように、担任している教師が 53%、担任していない教師が 47%であった。

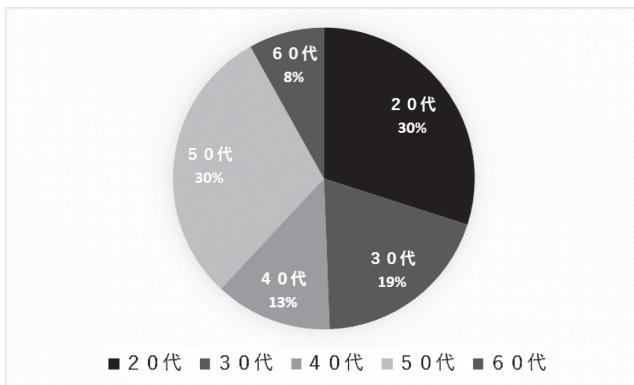


図 3 年齢

回答のあった教員の年齢については、図 3 にあるように、20 代 30%、30 代 19%、40 代 13%、50 代 30%であった。

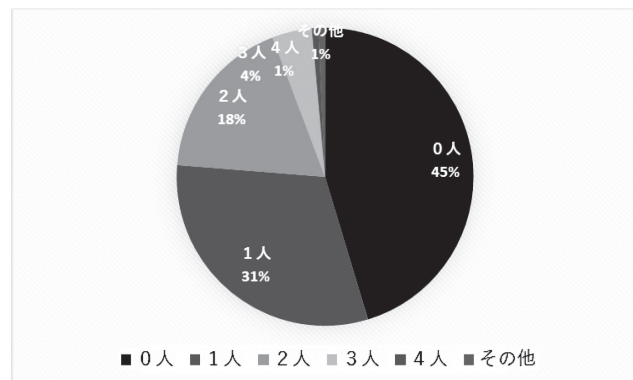


図 6 担任学級の不登校生徒

担任している教師のうち、図 6 にあるように、担任学級に不登校生徒がいない担任教師は 45%であった。1 人担任している教師 31%、2 人担任している教師 18%、3 人担任している教師 4%、4 人担任している教師 1%であった。

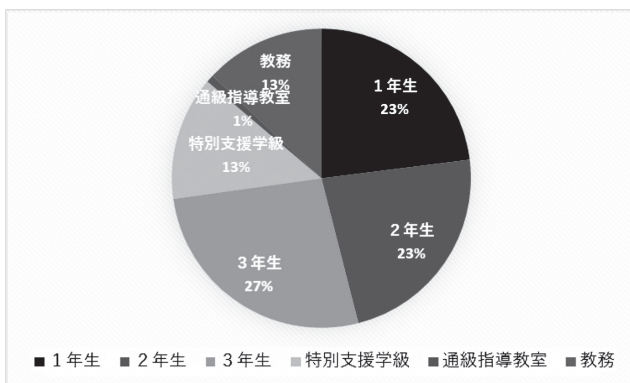


図 4 担当学年

担当学年については、図 4 にあるように、各学年はほぼ同数の生徒数であることから、各学年の担当教師数もほぼ同数であった。

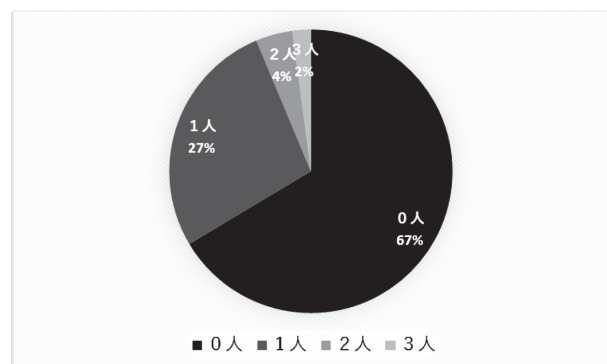


図 7 本年度新たに不登校傾向の見られる生徒

担任教師の中で、図 7 にあるように、本年度(2019 年度)に新たに不登校傾向のある生徒を担当している教師は、33%であった。

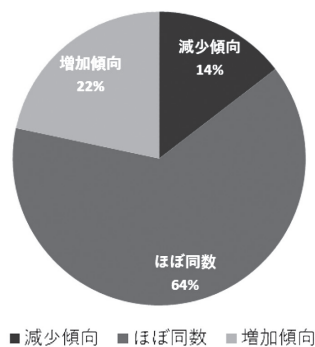


図8 自校の不登校の状況

自校の不登校の現状は、図8にあるように、減少傾向であると回答した教師は、14%であった。

2) 質問項目の分析

各質問項目の平均値を分析した（表7）。平均値の高い順に、「休みはじめの3日間の対応」4.67、「毎朝の出席確認」4.67、「欠席一覧表」4.50、「不登校のタイプを知っている」4.44、「不登校にさせないかわり」4.38であった。

平均値の低い順に、「家庭環境が改善されないと解消しにくい」2.01、「予防することは難しい」2.76、「家まで迎えに行っている」2.87、「学級に戻すように刺激することに迷い」3.01、「そっとしておくことが大切」3.29であった。全項目の平均値は、3.88であった。

IV-2. 質問項目の項目得点の平均値の差の検討

1) 不登校減少校群、中間校群、増加校群での質問項目の差の分析

不登校減少校群、中間校群、増加校群での、各質問項目の得点の差を1要因分散分析を用いて分析した。その結果を表7に示す。

不登校減少校群、中間校群、増加校群の各群間での1要因分散分析の結果、33の質問項目のうち、17項目で有意な差が見られた。

その後の多重比較においては、減少校群と中間校群で有意差が見られたのが5項目、中間校群と増加校群で有意差が見られたのが13項目、減少校群と増加校群で有意差が見られたのが6項目であった。全質問項目の平均値は3.88、減少校群の平均値が4.07、中間校群の平均値が3.87、増加校群の平均値が3.74であった。なお、不登校減少校群に62名、中間校群に123名、増加校群に63名の教師が所属していた。

表7 質問項目の平均値及び分散分析・多重比較

質問項目	平均値	平均値			平均値の差の絶対値			F値
		減少校	中間校	増加校	減少-中間	中間-高位	増加-高位	
1 実態把握	4.16	4.40	4.16	3.92	0.24	0.48*	0.24	6.64**
2 保護者との連携	3.55	3.73	3.60	3.27	0.12	0.47**	0.33*	3.70*
3 個票の活用	3.55	3.82	3.61	3.16	0.12	0.66	0.45	6.80*
4 不登校解消へのかかわり	4.10	4.32	4.04	4.02	0.28	0.31	0.03	2.79
5 不登校にさせないかわり	4.38	4.44	4.35	4.40	0.09	0.04	0.05	0.39
6 学校全体の共通理解	4.03	4.37	4.04	3.67	0.33*	0.70***	0.37**	11.95***
7 チームでかかわる	4.25	4.47	4.20	4.14	0.27	0.33*	0.05	3.53*
8 家まで迎えに行っている	2.87	3.47	2.71	2.59	0.76***	0.88***	0.05	9.66***
9 生徒の話を傾聴	4.26	4.42	4.15	4.30	0.27*	0.12	0.15	4.23***
10 日常から多くかかわる	4.10	4.27	4.05	4.03	0.23	0.24	0.02	2.32
11 不登校担当教師がリード	4.04	4.35	4.06	3.70	0.30	0.66***	0.36*	8.81***
12 居場所を作る	4.33	4.56	4.24	4.30	0.33*	0.26	0.07	4.02*
13 巡回相談員の指導	3.69	3.97	3.72	3.33	0.24	0.63*	0.39	7.82***
14 SCの指導	3.86	4.18	3.89	3.49	0.29**	0.69***	0.39	10.16***
15 学習の個別指導	3.40	3.71	3.52	2.86	0.19	0.85***	0.66***	12.24***
16 ○半級に戻すように刺激することに迷い	3.01	3.02	2.93	3.16	0.09	0.14	0.23	0.98
17 ○予防することは難しい	2.76	2.90	2.67	2.78	0.23	0.13	0.10	1.08
18 未然に防ぐことができる	3.60	3.52	3.71	3.49	0.19	0.02	0.22	1.35
19 タイプを知っている	4.44	4.60	4.50	4.16	0.09	0.44**	0.35**	6.71**
20 大切なのは不登校生徒をつくらない対応	3.95	3.98	3.95	3.90	0.03	0.08	0.05	0.12
21 ○そっとしておくことが大切	3.29	3.42	3.15	3.44	0.27	0.30	0.11	2.71
22 配慮が必要な生徒の欠席に気がつく	4.13	4.21	4.08	4.14	0.13	0.07	0.06	0.88
23 教育委員会への不登校対策	3.48	3.65	3.46	3.35	0.19	0.30	0.11	2.16
24 校長の方針	4.00	4.32	4.03	3.64	2.29	0.69***	0.40**	11.18***
25 サインを見逃さない	4.23	4.40	4.23	4.06	0.18	0.34**	0.16	4.69*
26 学級の雰囲気を作っている	4.20	4.27	4.15	4.21	0.12	0.07	0.06	0.74
27 部活動で一人一人を見ている	4.25	4.34	4.24	4.21	0.10	0.13	0.03	0.85
28 休みはじめの3日間の対応	4.67	4.69	4.67	4.63	0.03	0.60	0.03	0.17
29 毎朝の出席確認	4.67	4.81	4.63	4.63	0.18	0.17	0.01	2.53
30 欠席一覧表	4.50	4.71	4.42	4.46	0.29*	0.25	0.04	3.06*
31 ○家庭環境が改善されないと解消しにくい	2.01	2.21	1.98	1.87	0.23	0.34	0.10	2.87
32 欠席する生徒へ積極的なかわり	4.26	4.44	4.25	4.11	0.18	0.32*	0.14	4.20*
33 学級で孤立気味の生徒に働きかけている	4.18	4.26	4.17	4.11	0.09	0.15	0.06	0.80
○印は逆転項目	平均値	3.88	4.07	3.87	3.74	* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$,		

IV-3. 自由記述の分類及び検討

アンケート調査の33の質問項目の分析結果を補うため、記述による内容を3つの設問に分けて収集した。その記述内容をカテゴリーに分けて集計した。カテゴリーの分類の様子を表8に示した。

1) 自由記述1の分類及び検討

自由記述1質問項目を分類し、検討した。自由記述1「不登校を予防した方がいいと思うが実行できない取組」においては、1番多かったのが「家庭との連携」（106件）であった（表9）。これは、43%の教師に当たる。「家庭との連携」には、「家庭環境の改善」、「家庭への支援」、「教師と保護者の意識の差」などのカテゴリーが含まれる。次に多かったのが、「登校刺激（電話・家庭訪問）（37件）」である。この項目には、「電話対応」、「家庭訪問」、「家庭への迎え」「登校への法令順守」などのカテゴリーが含まれる。

3番目に多かったのが、「かわり」（27件）である。この項目には、「生徒とのコミュニケーション」、「生徒への声かけ」などのカテゴリーが含まれる。

表 8 自由記述カテゴリーの分類

代表カテゴリー	下位カテゴリー			
家庭との連携	家庭環境の改善	家庭への支援	教師と保護者の意識の差	
個別の学習支援	学習支援	学力補充		
登校刺激（電話・家庭訪問）	電話対応	迎え・家庭訪問	欠席した場合の対応	学校とつながり続ける
	法令順守			
予防的対応	適切な支援	個々への支援	マニュアルに沿った対応	SST
組織（教師）	校内連携	チーム支援	教師間の意識の差	支援委員会
	チーム支援			
多忙の改善	教員を増やす	仕事の軽減		
居場所づくり（友達関係）	友達関係の調整	いじめを生まない環境	わかる授業	人間関係の把握
	生徒理解	いじめアンケート	事例研究	
かかわり	生徒とのコミュニケーション	声かけ	チャンス相談	受容的雰囲気
	ポジティブ発言	笑顔	励まし	大丈夫の声かけ
	コミュニケーションツール			
サインへの気づき				
特性への対応	本人の意志	自己理解	本人の性格	
生活習慣の改善	スマフォ・ゲームの使い方			
活躍の場づくり				
耐性強化				
関係機関との連携				
生活ノートの活用				
行政の方針提示	行政のリーダーシップ			
行事の活用	体験活動	主体的な参加		
発達障害への対応				
特効薬なし	一教員の力不足	不登校は防げない		
キャリア教育	進路相談			
部活動				
スモールステップ				
登校を刺激しない	いつでも受け入れる	無理をしない	任せる	
学校システムの改善				
実態把握				
別室登校				

少数ではあるが５％程度の教師による「特性への対応」、「教師の多忙の改善」、「予防的対応」、「個別の学習支援」、「組織（教師）」、「居場所づくり（友達関係）」、「生活習慣の改善（スマフォ・ゲーム）」などの項目もあげられた。

なお、不登校減少群、中間校群、増加校群に分けて集計し、分析したが差は見られなかった。

表 9 不登校を予防した方がいいと思うが実行できない取組

自由記述 1	延べ人数	減少校群	中間校群	増加校群
家庭との連携	106	31	44	31
登校刺激（電話・家庭訪問）	37	7	18	12
かかわり	27	4	12	11
特性への対応	12	1	3	2
多忙の改善	11	1	5	5
予防的対応	10	2	4	4
個別の学習支援	9	4	4	1
組織（教師）	9	1	2	6
居場所づくり（友達関係）	9	1	5	3
生活習慣の改善（スマフォ・ゲーム）	9	2	1	6
活躍の場づくり	4		3	
サインへの気づき	3	1	2	
耐性強化	3	1	1	1
関係機関との連携	2		1	1
生活ノートの活用	1			1
行政の方針提示	1			1
行事の活用	1		1	
合計	254		106	85

2) 自由記述 2 の分類及び検討

自由記述 2 の質問項目を分類し、検討した。自

由記述 2 「不登校を予防するために心がけて実行している取組」においては、「かかわり」（164 件）の項目が 1 番多かった（表 10）。この項目には、「生徒とのコミュニケーション」、「生徒への声かけ」、「チャンス相談」、「不安の解消」、「傾聴」、

「悩みの発散」、「本人の意志の確認」、「二者面談」、「受容的な雰囲気づくり」、「見守り」、「相談しやすい雰囲気づくり」、「見捨てない対応」、「笑顔を絶やさない」、「ポジティブな発言」などのカテゴリーが含まれる。

次に多かったのが、「居場所づくり（友達関係）」（65 件）である。この項目には、「友達関係の調整」、「登校への満足感を与える」、「いじめ改善」、「授業改善」、「アンケート調査の実施」、「生徒理解」などのカテゴリーが含まれる。

3 番目に多かったのは、「サインへの気づき」（62 件）である。この項目には、類似の記載内容のカテゴリーが見受けられず、「サイン」の用語を記入したもののみを項目として採用した。

4 番目に多かったのは、「登校刺激（電話・家庭訪問）」（32 件）である。この項目には、「欠席時の対応」、「電話対応」、「家庭訪問」、「家への迎え」などのカテゴリーが含まれる。

5 番目に多かったのは、「家庭との連携」（3 件）である。この項目には、「家庭環境の改善」、「家庭への支援」などのカテゴリーが含まれる。５％程度の教師による少数ではあるが、「活躍の場づくり」「組織（教師）」などの項目もあげられた。

表 10 不登校を予防するために心がけて実行している取組

自由記述 2	延べ人数	減少校群	中間校群	増加校群
かかわり	164	44	69	49
居場所づくり（友達関係）	65	20	22	23
サインへの気づき	62	17	27	17
登校刺激（電話・家庭訪問）	32	9	11	12
家庭との連携	31	9	14	8
活躍の場づくり	24	3	13	7
組織（教師）	23	8	6	9
生活ノートの活用	13	2	7	4
個別の学習支援	9		6	3
特性への対応	4	1	3	
関係機関との連携	4		2	2
特効薬なし	4		3	1
予防的対応	3		1	2
キャリア教育	2			2
生活習慣の改善（スマフォ・ゲーム）	1	1		
発達障害への対応	1	1		
部活動	1			
耐性強化	1	1		
合計	444	116	184	139

なお、不登校減少群、中間校群、増加校群に分けて集計し、分析したが、差は見られなかった。

3) 自由記述3の分類及び検討

自由記述3の質問項目を分類し、検討した。自由記述3「不登校傾向の子どもに対してこうすればよいと思われる指導・助言」においては、「かわり」（110件）の項目が1番多かった（表11）。この項目には、「生徒とのコミュニケーション」、「生徒への声かけ」、「チャンス相談」、「不安の解消」、「傾聴」、「悩みの発散」、「本人の意志の確認」、「二者面談」、「受容的な雰囲気づくり」、「見守り」、「相談しやすい雰囲気づくり」、「見捨てない対応」、「笑顔を決やさない」、「ポジティブな発言」、「励まし」、「大丈夫の言葉かけ」、「コミュニケーションツールの確保」などのカテゴリーが含まれる。

次に多かったのが、順に「居場所づくり（友達関係）」（31件）、「家庭との連携」（24件）、「スモールステップ」（25件）の項目であった。

なお、不登校減少群、中間校群、増加校群に分けて集計し、分析したが、差は見られなかった。

市全体の男女比とほぼ同じであった。不登校支援を担当する校内分掌は教育相談や特別支援教育であるが、一般的に女性が担当しているケースが多い。中学校においては、女性の不登校対応への役割が大きくなっており、女性の特性を生かし、不登校の児童生徒を支えていると考えられる。

年齢構成については、教育のどの分野でも、30代、40代の中堅層の役割が重要であるが、年齢構成から少ない状況となっている。不登校の児童生徒の家庭へ家庭訪問をするなどの場合にも、ある程度経験を積み、しかも機動力のある中堅層の教師の存在が期待される。しかし、年齢構成からは難しい状況であり、学校全体として、教師間の連携により、年齢のアンバランスを乗り越える組織での不登校対応が望まれる。

担当学年については、特に、熊谷市で特徴があるのは、特別支援学級の担任の割合が多くなっていることである。不登校への対応においても、特別支援学級や通級指導教室の担当教師がかかわるとともに、助言を他の教師に与えることのできる資質を磨いていくことが期待される。

担任の有無については、不登校予防尺度の「かわり意識」で、担任の有無でのt検定を行ったところ、担任している教師の差が有意に大きかった。当然のことながら、担任している教師は、自分の学級の児童生徒に日常的にかかわり、当然「かわり意識」も高く出ると考えられる。しかし、不登校対応においては、担任任せにすることなく、担任を支援していく体制を作っていくことが必要であると考えられる。

熊谷市の中学校においては、約5割の学級には不登校生徒はいないが、約5割の学級で不登校生徒がいることがわかった。約3割の学級に1名の不登校生徒が在籍し、約2割の学級に複数名の不登校生徒が在籍していることがわかった。5%の学級では、3名以上の不登校生徒が在籍しており、校内の組織で対応していく必要がある。

自分の学級に、約3割の教師は不登校になりそうな生徒がいると考えており、何も対策を立てないで、その生徒を不登校にさせてしまっているのではないと考える。しかし、具体的にどのように行動してよいか理解している教師は少ないと考えられ、新たに不登校にさせないための方策を組織として考えていく必要があると考えられる。

表 11 不登校傾向の子どもに対してこうすればよいと思われる指導・援助

自由記述3	延べ人数	減少校群	中間校群	増加校群
かわり	110	34	47	28
居場所づくり（友達関係）	31	8	12	10
スモールステップ	25	5	17	3
家庭との連携	24	6	7	11
活躍の場づくり	18	5	8	4
登校を刺激しない	18	3	9	6
特効薬なし	17	4	8	5
組織（教師）	12	7	4	1
実態把握	11	5	2	4
登校刺激（電話・家庭訪問）	9	3	1	5
サインへの気づき	9	4	3	2
耐性強化	9		4	5
生活習慣の改善（スマフォ・ゲーム）	8	2	2	4
関係機関との連携	7	2	3	2
キャリア教育	6	1	2	3
予防的対応	4	2	2	
特性への対応	4	1	3	
個別の学習支援	3	3		
生活ノートの活用	2		1	1
別室登校	2	2		
行事の活用	2	1		2
多忙の改善	1			1
学校システムの改善	1		1	
合計	333	98	136	97

V. 考察

V-1. 属性に関する項目分析

性別については、男性 57%、女性 43% で、熊谷

V-2. 自由記述の分析及び検討

1) 自由記述1の分類及び検討

自由記述1「不登校を予防した方がいいと思うが実行できない取組」においては、家庭との連携の難しさを半数近くの教師が感じている。「家庭との連携」には、「家庭環境の改善」、「家庭への支援」、「教師と保護者の意識の差」などのカテゴリーが含まれ、特に、保護者との不登校についての意識の差を感じている教師が多いようである。「家庭訪問に行っても、保護者に会うことができない」と記入している教師も複数おり、家庭との連携の難しさを感じている教師が多くなっている。不登校に対する考え方も、教師、保護者ともに、学校に通わせることの是非を含めて、それぞれ変化してきており、対応の難しさを感じている教師が多い。そもそも、児童生徒が学校に登校していない状況は、何らかの課題が学校もしくは家庭および児童生徒自身などにある状況であるから、不登校の状況に陥っているのであり、対応の難しさを抱えている。学校と家庭で協力しない限り解決は難しいと考える教師が多いのはうなずけるところである。

「登校刺激（電話・家庭訪問）」も多く記述されていた。この項目には、「電話対応」、「家庭訪問」、「家庭への迎え」、「登校への法令順守」などのカテゴリーが含まれ、登校を促す登校刺激を与えることを肯定的に捉えている教師が多いと考えられる。文部科学省（2019）⁵⁾では、「不登校児童生徒への支援は、『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によって、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること」と述べている。登校刺激を与えないことにより、不登校状態が長引き児童生徒に不利益をもたらすケースもあり、登校刺激については、留意して対応していく必要があると考える教師が多いと思われる。特に、休みはじめの早期発見・早期対応の段階においては、電話連絡や家庭訪問により、登校を促す対応を試みながら、支援していくことが好ましいと考える教師が多いようである。なお、文部科学省（2019）⁵⁾

では、家庭訪問を通じた児童生徒への積極的支援や家庭への適切な働きかけとして、「学校は、プライバシーに配慮しつつ、定期的に家庭訪問を実施して、児童生徒の理解に努める必要がある」こと。また、「家庭訪問を行う際は、常にその意図・目的、方法及び成果を検証し適切な家庭訪問を行う必要がある」ことと述べられている。

このように、家庭との連絡の在り方は、教師が不登校の予防を考えるに当たって、最も課題としている内容であり、家庭との連絡をしっかりと取り合うことのできる体制を構築していかなければならないと考えられる。

教師としては、明らかに家庭環境に課題があり、改善したいののだが、どうしても改善できない課題に手をこまねいている現状が読み取れる。いざ、家庭に支援しようとしても家庭の側が受け入れてくれないなど、教師と保護者の間に大きな壁があるかのように意識が大きく食い違うこともある。本調査は、教師側から見た視点であり、保護者の側では、「家庭環境はこれでいい」、「そっとしておいてほしい」、「教師の考えは違う」などの教師とは真逆の捉え方となっている場合もあることを、教師は意識しておかなければならない。教師と保護者で手を取り合わなければ、不登校改善の効果は上がりず、両者の歩み寄りこそ、不登校の予防には重要な取組であると考えられる。

2) 自由記述2の分類及び検討

自由記述2「不登校を予防するために心がけて実行している取組」においては、「かかわり」の項目が1番多かった。この項目には、「生徒とのコミュニケーション」、「生徒への声かけ」、「チャンス相談」、「不安の解消」、「傾聴」、「悩みの発散」、「本人の意志の確認」、「二者面談」、「受容的な雰囲気づくり」、「見守り」、「相談しやすい雰囲気づくり」、「見捨てない対応」、「笑顔を絶やさない」、「ポジティブな発言」などのカテゴリーが含まれ、熊谷市で推進している取組そのものである。熊谷市の「生徒指導心得」で、市教育長が推進しているのが、子どもをまず「かまう」ことである。生徒指導で一番大切なことは、「かまってあげる」ことであると、教師が生徒指導に当たるための心得を示している。この心得の姿勢が徹底していることもあり、不登校の予防においても「かかわり」に関する記述が多くなっているものと考え

られる。

次に多かったのが、「居場所づくり（友達関係）」である。不登校の予防への取組は、3つのステップが考えられる。温かな学級づくりやわかる授業づくりなどの「未然防止」、不登校を早期発見し、早期対応する「初期対応」、すでに年間30日以上欠席している子どもへの「自立支援」である。「居場所づくり（友達関係）」は、日々行われている学級経営の中で、不登校を生み出さないためにも重要な視点と考えられる。「未然防止」は、日々学校として取り組むべき教育実践の一番にあげられるべきもので、学力の向上にも、生徒の健全育成にも通じる当たり前であるがとても大事な実践である。この取組への意識を全校で結集して、組織として実践していくことが不登校の予防にも効果を発揮すると考えられる。当たり前の実践であるがために、取組がマンネリ化しやすく、意識を高めていく必要がある。不登校の予防のための「未然防止」の取組は、常に学校全体で組織をあげて意識を高めていく必要があると考えられる。

3番目に多かったのは、「サインへの気づき」、4番目に多かったのは、「登校刺激（電話・家庭訪問）」である。この取組は、「未然防止」に比べ、具体的に取り組みやすい実践であると考えられる。しかし、「未然防止」や「自立支援」の取組に比べ、教師に理解されにくい実践でもあり、不登校予防のための必要性を理解して、学校全体で取り組んでいく必要がある。校長や不登校担当教師のリーダーシップで、不登校を早期発見し、早期対応する「初期対応」の重要性を全教師に意識させ、確実に実践していく必要がある。熊谷市では、この「初期対応」の実践が意識されているので、多く記述されていたのだと考えられる。項目には、「欠席時の対応」、「電話対応」、「家庭訪問」、「家への迎え」などのカテゴリーが含まれ、これらの取組を徹底して行うことにより、不登校予防の効果があがると考えられる。

3) 自由記述3の分類及び検討

自由記述3「不登校傾向の子どもに対してこうすればよいと思われる指導・助言」においては、「かかわり」の項目が1番多かった。この項目には、「生徒とのコミュニケーション」、「生徒への声かけ」、「チャンス相談」、「不安の解消」、「傾聴」、「悩みの発散」、「本人の意志の確認」、「二者面

談」、「受容的な雰囲気づくり」、「見守り」、「相談しやすい雰囲気づくり」、「見捨てない対応」、「笑顔を絶やささない」、「ポジティブな発言」、「励まし」、「大丈夫の言葉かけ」、「コミュニケーションツールの確保」などのカテゴリーが含まれる。自由記述2の考察でも述べたとおり、「かかわり」のカテゴリーは、熊谷市で強力に推進している取組であり、教師の意識の高い取組となっていると考えられる。

市の教育委員会が施策を示し、その施策を各校の実践に色濃く反映させるためには、行政の強力なリーダーシップが必要であり、熊谷市においては、行政のリーダーシップが発揮されていることが記述内容からも理解できる。

新たな不登校を生まない実践は、意識化を図るのが難しい。不登校の児童生徒は、学校に登校していないので、日々授業で出会う児童生徒に比べて遠い存在となってしまう。

また、新たな不登校を生まない実践は、不登校になるかならないかわからない段階から児童生徒に対応していくため、見えにくく、その取組を意識化しにくい。新たな不登校を生まない実践の意識化を図りにくい状況を打破するためには、学校の実践のみでは、意識化を図りにくい。そのために、どうしても行政の強力なリーダーシップが必要となる。非行対応など、見えやすい実践に比べ、見えにくいところのある不登校の実践は、行政のリーダーシップが必要であると考えられる。市全体、都道府県全体、国全体での不登校で苦しむ児童生徒や保護者を少なくしていくためには、行政のリーダーシップは欠かせないと考えられる。

本研究では、不登校の予防における「かかわり」の重要性が確認された。「かかわり」を「予防」に向ける、「予防」の中でも、「初期対応」に向ける必要がある。この知見を示していくことにより、市の施策の後押しをしていきたい。

VI. 結論及び提言

本研究では、熊谷市内16校の中学校教師280名に対する不登校の予防に関する33項目5件法のアンケート調査を行い、248名(67.4%)という回収率を得た。

結果は、操作的に、不登校の減少校群4校、中間校群7校、増加校群4校に分けて分析を行った。

なお、自由記述1「不登校を予防した方がいいと思うが実行できない取組」では「家庭との連携」106名(43%)が多く、自由記述2「不登校を予防するために心がけて実行している取組」では「かかわり」164名(37%)、自由記述3「不登校傾向の子どもに対してこうすればよいと思われる指導・助言」では「かかわり」110名(33%)と多く答えていた。

不登校問題は、毎年、国全体でも喫緊の課題とされながら増加傾向に歯止めがかからないのが現状である。

熊谷市においては、平成14年度から平成16年度までの3年間で、市全体の不登校児童生徒数の半減を目指す「不登校半減計画」を実施し、一定の成果を得るとともに、その取組を全国に発信した(原口, 2008)²⁵⁾。「不登校半減計画」の指標とした平成13年度の市内各小中学校の不登校児童生徒数に比較して、実践後の平成16年度の不登校児童生徒数が減少したのは、全31校中21校、同数であったのが7校、増加したのが3校であった。実践を進めても必ず成果をあげることができるようなやさしい実践ではない。しかし、実践の手応えは、担当指導主事として感じる事ができた。その当時から15年が経過し、継続して取り組んでいる実践もあるものの、市教育委員会の不登校対策についての方針と姿勢が変わってきている。市内各学校の取組についても、それぞれ変化し、特色が出て、その成果にも差が表れてきているのは当然のことと考えられる。この研究の機会に、これまでの熊谷市の実践と筆者自身の取組を見つめ直し、分析を進めてきたことにより多くの発見があった。この実践を多くの不登校で苦しむ児童生徒やその保護者に届けていきたいと考えている。ここでは、筆者の教師生活の総括として、筆者の実践も踏まえ、教師のアンケート調査への自由記述内容も含めた本研究の統計処理による分析から得た知見を項目に分けて述べる。

1)「かかわり」を持つことの重要性

不登校児童生徒にかかわる場合に、教師の対応スタンスとしてよく言われるのが、「指示を出さずそっとしておくべきだ」、「登校刺激を与えてはいけない」ということである。本研究から、働きかけることや「かかわり」を持つことの重要性が示唆された。不登校解消への取組でも、不登校を新

たに生まない取組でも、児童生徒の改善への可能性を信じて待つことは大切であるが、児童生徒の実態を把握することもなく、ただ待ち続けるだけでは状況改善につながらないと考えられる。

文部科学省(2016)⁴⁾では、「平成18年度不登校実態調査」においても、「不登校のきっかけ」と「不登校の継続理由」の関連や「不登校だった当時にしてほしい支援」と「現在必要としている支援」の関連は強い相関が示されたところであり、児童生徒自身を見守ることも大切だが、その環境づくりのためにも適切な支援や働きかけをする必要があると述べている。

「かかわる」に当たっては、不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行うことが必要である(文部科学省, 2019)⁵⁾。

自由記述では、3つの設問を用意した。設問2は、「不登校を防ぐために心がけて実行していることは何ですか」、設問3は、「不登校傾向の子どもに対してこうすればよいと思われる指導・助言は何ですか」について問うものである。この2つの設問ともに、「かかわり」に関する記述が極めて多かった。実際に不登校を予防するためにもしたほうがよいと思っているのも、「かかわり」に関することであった。熊谷市教育委員会(2015)²⁴⁾では、熊谷市「生徒指導マニュアル」において、市内小中学校の生徒指導の4つの心得の一つとして、「徹底して『かまって』あげます(健全育成の基本)」を掲げ、「『かまう』(構う)という言葉を広辞苑で引くと、『係わる・関係する・世話をやく・もてなす・気をつかう』とある。マザーテレサの言葉に『愛の反対は、憎しみではなく、無関心である』とあるように、存在感や立場を全否定してしまう『無関心』であってはいけない。まだ、憎んでいるうちはそれなりに関心があるということである。生徒指導で一番大切なことは、『かまってあげる』ことである。」と教師が生徒指導に当たるための心得を示している。不登校の予防に関しても、この「かかわり」の姿勢が徹底しており、自由記述の設問2と設問3に反映されているものと考えられる。本市の実践だけの特色なのかについては、他市との比較などで検証する必要がある。

本市は学力の面でも県内トップクラスであり、「かかわり」の姿勢が関係していることが考えられ、不登校の予防はもとより、さまざまな教育実践において、この「かかわり」の姿勢は、効果を発揮するものと考えられる。特に、学校で児童生徒が一番長く過ごすのは授業時間であり、教師が授業の時間にいかに児童生徒と「かかわり」を多く持つかが、不登校の未然防止にも重要であると考えられる。

2) 不登校予防の視点の重要性

多くの学校では不登校問題を学校の重点課題として取り組んでいるが、従来の不登校になっている子どもへの改善策中心の取組が主となり、不登校児童生徒数の減少を目指す効果的で具体的な方策が用意されていないのが現状である。

熊谷市の実践においては、新たな不登校を生まない不登校予防の取組への意識を持つことを大切にしている。本研究から、不登校を新たに生まないことに重点を置くと、効果が上がりやすいことが確かめられた。このことから、不登校予防の視点を持って実践に当たることの重要性が示唆されたと考えられる。

不登校減少校群、中間校群、増加校群での各33の質問項目の差の検討において、平均値の高い順に、「休みはじめの3日間の対応」4.67、「毎朝の出席確認」4.67、「欠席一覧表」4.50、「不登校のタイプを知っている」4.44、「不登校にさせないかかわり」4.38であった。不登校にさせないための具体的な取組に関する項目の平均値が高く、大きな差が認められたことから、不登校予防の視点の重要性が示唆されたと考えられる。

ただし、不登校への取組を考える時、すでに不登校となっている児童生徒への支援のみと考える教師が多いことがアンケート調査からもわかり、意図的、計画的に、「不登校を新たに生まない」不登校予防の実践の必要性への理解啓発を図り、各学校は勿論のこと、市全体の教師の意識を不登校の予防に向けていかなければならないと考えられる。

3) 早期発見・早期対応

不登校の予防の重要性について、前項で述べた。予防には、一次予防、二次予防、三次予防があるが、どの取組を優先させるべきなのだろうか。(小林, 2005)¹³⁾は、熊谷市での実践から得た知

見を、その著書の中で次のように述べている。「予防には、2つの段階がある。それは、一次予防と二次予防と呼ばれる。一次予防は、問題を起こりにくくする段階である。二次予防は、早期発見・早期対応の段階である。不登校問題を減少させたいのなら、二次予防から進めることを勧める。一次予防は、普段の教育活動そのものである。取組を重ねても成果が実感されない。まずは、欠席に敏感になり、『月に3日』の欠席が見られた段階で適切な手立てを立てる。これが最初である。」

熊谷市の実践では、「休みはじめの3日間の対応」をしっかりと行い、不登校の早期発見・早期対応に努めている。東京教育研究所(2013)では熊谷市の実践を次のように紹介している。「月3日」の欠席管理で生徒一人ひとりをしっかり見る。「月3日」の欠席を年間を通して繰り返すと、年間30日を超える欠席となる。教師が、生徒の欠席に敏感になることにより、「月3日」以上の欠席については、理由の如何を問わず、欠席一覧表を作成して、毎日の欠席状況を全職員で把握すると述べられている。本研究のアンケート調査では、「休みはじめの3日間の対応」、「毎朝の欠席確認」が平均値4.67と一番高い値を示しており、熊谷市においては、「欠席に敏感になる」という実践方策を教育委員会から学校へ訴え続けており、「休みはじめの3日の欠席」を意識した早期発見・早期対応の取組が定着していることがうかがえる。

文部科学省(2019)⁹⁾では、早期発見・早期対応の重要性について、不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的、計画的な支援が必要であることを通知で初めて色濃く述べている。このことは、15年前から熊谷市で実践されてきた不登校への早期発見・早期対応への取組の方向性と一致しており、国中で広く実施されていくべき取組であると考えられる。本研究からも、熊谷市の「休みはじめの3日の欠席管理」による早期発見・早期対応の取組は効果があるものと考えられ、各学校で推進していくべきであると考えられる。

早期に対応するには、自由記述でも記述の多かった、家庭との連絡をとる必要があり、具体的には電話連絡や家庭訪問によって対応していくが、その際、文部科学省で定める不登校のタイプ、無気力型、遊び・非行型、人間関係型、複合

型、その他の5つのどの類型なのかを確認しながら、対応していくことが必要であると考えられる。

4) 家庭との連携(登校刺激)「家まで迎えに行く」

自由記述の設問1は、「不登校を予防するために、したほうが良いと思っても実行することが難しいと思われるものがあると思います。それはどのようなものですか。」について問うものである。この設問において、「家庭との連携」が不登校を予防する上で、教師が一番困難な課題であると考えていることがわかった。

また、家庭に関する質問項目の平均値は、「不登校支援において保護者と連携がとりやすい」3.55、「不登校傾向のある生徒の登校を促すため、家まで迎えに行っている」2.87、「不登校は、家庭環境が改善されないと解消しにくい」(逆転項目)2.01であり、低い値となっており、家庭との連携に苦慮している様子がうかがわれた。

文部科学省(2019)⁹⁾では、「家庭教育はすべての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働きかけを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正しく把握した上で適切な支援や働きかけを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること」と述べている。家庭との連携なしには、不登校の対応は効果を発揮せず、特に、不登校の予防、早期発見・早期対応こそ、保護者との強力な連携が必要であると考えられる。不登校の課題が発生する前、あるいは大きな課題となる前から、学校と保護者が一緒に取り組む信頼関係を築いておくことが重要である。自由記述の中で、家庭訪問を断られ、児童生徒と面会することができないという記述が多くあり、中学校段階においては、小学校から継続して不登校状態の生徒の家庭との連絡の取りにくさを感じている教師が多く見受けられた。登校刺激や家庭訪問による支援、保護者への働きかけによる家庭生活の改善などの記述も多く、家庭訪問による支援の重要性がうかがえる。今回の記述では、教師自身の姿

勢について記述するのではなく、保護者のマイナス面に着目した記述がほとんどであり、家庭訪問に当たっては、児童生徒や保護者を受容し、共感し、寄り添う姿勢を大切にしたい働きかけとしなければならない。

「家まで迎えに行く」実践は効果があると考えられるが、自由記述でも明らかになったように、教師は、家まで迎えに行きたいが行けない状況にあり、この実践を行いやすいようにしていく工夫が必要である。たとえば、担任教師が行けないのであれば、教師がチームを組んで別の教師が対応する、スクールソーシャルワーカーの支援を受けて対応する、間接的に保護者を支援するなど別の工夫をしていく必要がある。

文部科学省(2019)⁹⁾の通知においては、「学校復帰を前提としない」という記述があり、あたかも「登校刺激」や「家まで迎えに行く」ことと逆の考え方と捉えてしまいがちであるが、これは、不登校のタイプによっても対応に当然違いが出てくる。また、すでに不登校状態の児童生徒への対応なのか、不登校になっていない児童生徒への予防の対応なのかによっても異なる。「学校復帰を前提としない」という言葉が独り歩きしていかないことが望まれる。

相馬(2013)²⁷⁾は、1992年、文部省(当時)設置の学校不適応対策調査研究協力者会議が「『不登校は誰にでも起こりうる』という報告を出してから、それまでのような強引な登校強制は少なくなった」と述べている。文部科学省(2019)⁹⁾においても、「学校復帰を前提としない」との記述が見られる。これまで、文部科学省から示される通知により、学校現場の不登校対応のスタンスは変化し、連動して不登校数にも影響を及ぼしてきていると考えられる。ここでは、本研究の結果も踏まえて、「登校刺激」、「家まで迎えに行く」などの取組を考察していく。

文部科学省(1992)²⁸⁾は、「不登校はどの子にも起こりうる」としたが、これを、どのように教師が捉えるかで実践が2つに分けてしまう。「どの子にも起こりうる」のだから、仕方なしと捉えるのと、注意喚起と捉えるのでは、その後の実践が別の方向に向かって行く。

「登校刺激」、「家まで迎えに行く」取組について、本研究では、不登校の予防には、効果があが

る実践であると教師が捉えていることが明らかとなった。「登校刺激」、「家まで迎えに行く」取組を、すでに不登校状態の児童生徒への対応と不登校を新たに生まないための対応では、別に考えていくことが必要である。すでに不登校状態にある児童生徒の中には、不登校のタイプによっては、本人も家庭も家庭訪問を望まないケースもあり、学校としても、実態をよく把握して、「登校刺激」を控えなくてはならない場合もある。一方、現在登校している不登校の兆しに見える児童生徒に、不登校を新たに発生させない支援をしていく場合に、「学校に来なくていい」と学校から発信すれば、学校への登校がより遠のいてしまうことが考えられる。このような場合には、「登校刺激」、「家まで迎えに行く」ことは、必要な取組となる。

文部科学省の不登校の取組スタンスについての通知内容は、打ち出し方を慎重にしないと、学校現場では、デリケートな反応が起こり、時には、市全体、県全体、国全体の不登校数に影響を及ぼしかねない。不登校児童生徒への対応は、本研究からもわかるように、不登校支援への教師の意識の在り方が影響を及ぼす。

1992年の文部省（当時）の通知前には、子どもを引きずってでも家から連れ出すような取組も見られ、通知発出後には、登校刺激を控えなければならないとの意識が広まった。しかし、不登校解消の取組においては、不登校のタイプによっては登校刺激を控える場合もあるが、不登校予防に関しては、適切な登校刺激を与えるスタンスが必要であったと考えられる。

本研究からは、不登校の予防に関しては、「登校刺激」、「家まで迎えに行く」ことは、効果があがる取組であると考えられ、市教育委員会が不登校の施策提示の中で、確かなスタンスを持ち、学校に施策内容を打ち出していくことが望まれる。

5) まとめ

不登校の問題を減少させるには、不登校解消より予防、未然防止より早期発見・早期対応を優先する必要があると考えられる。未然防止は、学校の普段の教育活動そのものであり、効果が出にくく、問題が顕在化する前の対応のため実践への意識が薄れがちである。学校全体の意識化を図るのが難しい実践となる。それに比べ、早期発見・早期対応の実践は、学校全体の意識を図りやすい利

点がある。熊谷市では、「休みはじめの3日の欠席に敏感になる」と繰り返し、市教育委員会から学校に訴え続けた。「休みはじめの3日の欠席」が見られた段階から対応を開始することにより、市全体で不登校の予防意識が高まり、不登校生徒の数を減らすことができた。教師が欠席に敏感になるシステムを作るだけで、不登校の数が減る。学校全体の教師が欠席に敏感になり、教師全員に意識化され、組織として共有される。不登校を減らす取組とはとにかく大変な手間暇のかかる取組である。校長泣かせの取組とも言える。全国学力学習状況調査の得点を上げるのに匹敵する大変さがある。学校の大半の教師の意識が実践に向かって行く必要がある。

不登校への取組では、不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指し、不登校になるかもしれない目の前の子ども、不登校になって登校せず教室に着席していない生徒に、共感し、寄り添い、その児童生徒に、本気で「かかわり」続けることが求められる。「かかわり」が成果に結びつくためには、学校への支援者との連携のもと、不登校の予防という教師でなければ取り組めない支援を学校全体で取り組んでいく必要がある。

本研究から得られた知見と不登校の数を減少させているA中学校長への聞き取り調査をもとに、研究全体から考えられる効果的な不登校予防の具体策を最後に示す。

《効果的な不登校予防の具体策》

<かかわり・意識>

- 不登校の予防を重点に置いた取組をする。
- 早期発見・早期対応の予防策を中心にする。
- 「月3日の欠席管理」を重点的に行う。
- 家まで迎えに行く。
- 個別に学力の補充をする。
- 個票を活用し、実態把握をする。

<組織>

- 市教育委員会が効果的で具体的な不登校予防策を提示する。
- 校長が明確な方針を打ち出し、教師の意識改革を図る。
- スクールカウンセラー、巡回相談員の支援を受ける。
- 不登校担当教師が不登校対策を強力に推進す

る。

○不登校支援に関する，学校全体の共通理解を図る。

○機動的な支援チームを機能させる。

教師の不登校予防への取組が全てではないが，教師の不登校予防への取組によって，明らかに不登校は減少する。不登校の予防のために，教師として「組織」を整え，子どもたちに「かかわって」いくことが大切である。(小林，2005)¹³⁾は，不登校問題の発生予防のためには，教師が最重要人物である。教師の側が，この問題について当事者意識をもってかかわらなければ，不登校の新しい発生を抑えられない。学校内の教師の全員が，新たな不登校の発生を避ける工夫をしない限り，不登校の発生を今以上に減少させることはできない。その意味で，「不登校の問題の予防では，教師こそが主人公なのである」と述べている。本研究では，このことを実証できたと考えられる。

謝辞

本研究は，筑波大学大学院人間総合学科生涯発達専攻リハビリテーションコースの修士論文の一部をもとに作成しました。研究にあたっては，熊谷恵子先生はじめ熊谷研究室の皆様のご指導をいただきました。また，アンケート調査の実施にあたっては，熊谷市教育委員会教育長野原晃様，熊谷市内の中学校長様，中学校教諭の皆様にご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

文献

- 1) 文部科学省 .2017 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題 .2019.
- 2) 文部省 . 登校拒否（不登校）問題について . 不登校に関する調査研究協力者会議，1992.
- 3) 文部科学省 . 今後の不登校への対応の在り方について . 不登校に関する調査研究協力者会議，2003.
- 4) 文部科学省 . 不登校児童生徒への支援に関する最終報告～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～ . 不登校に関する調査研究協力者会議，2016.
- 5) 文部科学省 . 不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）.2019.
- 6) 牧野幸志 . 中学生を対象としたコミュニケーション・スキル，精神的健康の性差，学年差の検討 . 経営情報研究，摂南大学経営情報学部論集 17(1)，2009，1-16.
- 7) 佐々木正輝・菅原正和・SASAKI Masaki・SUGAWARA Masakazu. 小学校における学校心理学的援助の方法と構成的グループエンカウンター（SGE）の有効性 . 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要（8），2009，107-117.
- 8) 妹尾靖晃・寺田和永・津川秀夫 . 不登校の予防に向けて（1）. 日本心理学会大会発表論文集 71(0).2007，3AM053-3AM053.
- 9) 早川恵子・小林正幸 . 中学校学区を単位とした小中連携支援シートの活用による学校不適応予防の効果 . 学校メンタルヘルス 13(1)，2010，27-34.
- 10) 相澤雅文 . 事例報告 高機能広汎性発達障害児（者）と「不登校」「ひきこもり」の臨床的検討（特集高機能自閉症とアスペルガー症候群）. 障害者問題研究 2(2).2004，147-156.
- 11) 井上善之・窪島務 . 発達障害を背景にもつ学校不適応に関する研究—不登校についての文献的検討—. 滋賀大学教育学部紀要 1 教育科学 .2008，（58），53-61.
- 12) 小野昌彦 . 不登校減少プロジェクトシステムの適用とその効果 . 日本行動療法学会第 30 回大会発表論文集 .2004，282-283.
- 13) 小林正幸 . 不登校は「なぜ減らないのか—これまでの対策の問題点とは—. 児童心理，不登校の子へのかかわり方，2005 年 12 月臨時増刊号，金子書房，2005，94-101.
- 14) 小野昌彦 . A 町での不登校減少プロジェクト—発生率ワーストワンから不登校ゼロへの軌跡—. 小林正幸・小野昌彦編著，教師のための不登校サポートマニュアル—不登校ゼロへの挑戦—，明治図書出版 .2005，75-127.
- 15) 小野昌彦 . 第 1 章不登校ゼロの達成と維持 . 小野昌彦著，不登校ゼロの達成，明治図書出版 .2006，64-82.
- 16) 小林正幸・小野昌彦 . 教師のための不登校サポートマニュアル—不登校ゼロへの挑戦—. 明治図書出版，2005，39-74.
- 17) 小林正幸・平野千花子・伊藤透・木村愛・江

- 尻華奈・金暎二・早川恵子・村松綾子. 不登校半減計画プロジェクトに対する学校関係者の評価に関する研究：不登校問題の改善効果とプロジェクトに対する評価を中心に. 東京学芸大学紀要, 2006, 総合教育科学系 57, 415.
- 18) 原口政明. 学校組織による不登校半減への取組. 小林正幸・橋本創一・松尾直博編著, 教師のための学校カウンセリング, 有斐閣アルマ, 2008, 202-209.
- 19) 渡部学・青木真理. 不登校を予防する指導・援助の在り方に関する調査報告—教師と児童の意識調査から—. 福島大学教育実践研究紀要 2000, 38, 85-92.
- 20) 網谷綾香・菅野信夫. 不登校に関する教師の意識—教師の登校重視度および不登校のタイプとの関連—. 広島大学大学院教育学研究科紀要. 2001, 第三部, 第 50 号, 333-339.
- 21) 山本奨. 不登校対応教師効力感に関する基礎的研究. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 2010, 9, 163-174.
- 22) 米沢崇・宮木秀雄・内村菜央・林孝. 小学校における特別支援教育体制の実働状態を促進する要因の相互関連性. 教育実践学研究, 2014, 16(1), 11-19.
- 23) 文部科学省. 不登校に関する実態調査～平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～. 2014.
- 24) 熊谷市教育委員会. 生徒指導心得. 2015, 6-10.
- 25) 原口政明. 埼玉県熊谷市の取組. 小林正幸・大熊雅士編著, 学校でしかできない不登校支援と未然防止, 東洋館出版社, 2008, 49-51.
- 26) 東京教育研究所. すべての子が元気に登校する学校, 子どもたちの健やかな学校生活のために—事例から学ぶ開発的生徒指導の視点—. 2013, 246, 38-39.
- 27) 相馬契太. 不登校の捉え方と居場所の理解. 公教育システム研究, 2013, 12, 29-41..